

組合等デジタル化人材育成支援事業のご案内(2次募集)

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により非接触・リモート社会など新しい生活様式に変化しています。共同・連携してデジタル化の取組を推進する組合等を対象に支援することにより、中小企業等の生産性の向上を図ります。

2. 補助対象者

中央会会員組合

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②本事業と同様の内容の支援について、県・国等からの助成を受けていないこと。

4. 補助金額・補助率及び募集組合数

(1) 補助金額・補助率

事業費 30,000円(内、20,000円補助・10,000円組合負担)

※本事業は、中央会が執行する事業(直接補助事業)で、中央会が組合負担分を収納したうえで講師に対して経費の支払い等を行います。

(2) 募集組合数 8組合

(3) 補助対象経費 謝金

5. 補助対象組合の決定

奈良県中央会補助対象組合選定委員会において、事業実施の必要性、事業内容の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価し、総合評価のうえ補助対象組合を決定します。

6. 実施方法

個別指導又は研修会方式

(※個別指導・研修の対象は、組合及び組合員の役員・事務局職員等)

7. 実施内容

組合等のデジタル化にかかる課題(IT人材の育成、新たなビジネスモデルの構築、働き方改革(業務改善)等)について取り組むうえで、特に専門家指導が必要と認められる組合を対象に支援します。

(事業実施例)

①デジタル化に対応した人材育成

新型コロナの影響により、WEB会議の開催等デジタル化が急速に拡大している状況から、組合及び組合員間のコミュニケーションツール導入及び普及につなげるためのIT人材を育成するために専門家による個別指導を受ける。

②新たなビジネスモデルの構築

組合員のための、非対面販売システム導入に係る新たな共同販売ツールとして必要となる、WEBサイトの構築に関する知識等、取組内容の方向性を固めるために専門家による個別指導を受ける。

③働き方改革（業務改善）

働き方改革関連法の施行に伴い、法律対応のための取組を行うに当たって組合及び組合員の働き方改革推進の一環として、テレワーク導入や業務の電子化等の導入のために必要な知識を習得するための研修会を開催する。

8. 補助事業の実施期間

補助対象組合の決定日から令和4年3月末まで

9. 申込・受付期間

令和3年6月7日（月）～令和3年6月25日（金）まで受付

申請を希望される組合には、応募書類等を送付致しますので下記までご連絡ください。

※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

《問い合わせ先》

奈良県中小企業団体中央会 業務課

電話0742-22-3200 FAX 0742-26-0125